

カーボンプライシング導入可能性調査事業



環境省

【令和3年度要求額 250百万円（250百万円）】

カーボンプライシングを導入する場合に、効果的な制度を速やかに導入・実施できるよう必要な調査・分析を実施

1. 事業目的

- ① 中央環境審議会に設置された「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」において、「新たな経済成長につなげていく原動力としてのカーボンプライシングの可能性」について審議が進められている。
- ② カーボンプライシングを導入する場合に効果的な制度を速やかに導入・実施できるよう、上記小委員会の議論の動向等に応じて、制度案の検討に資するよう必要な調査・分析を行い、国民各界各層に分かりやすい形でまとめる。

2. 事業内容

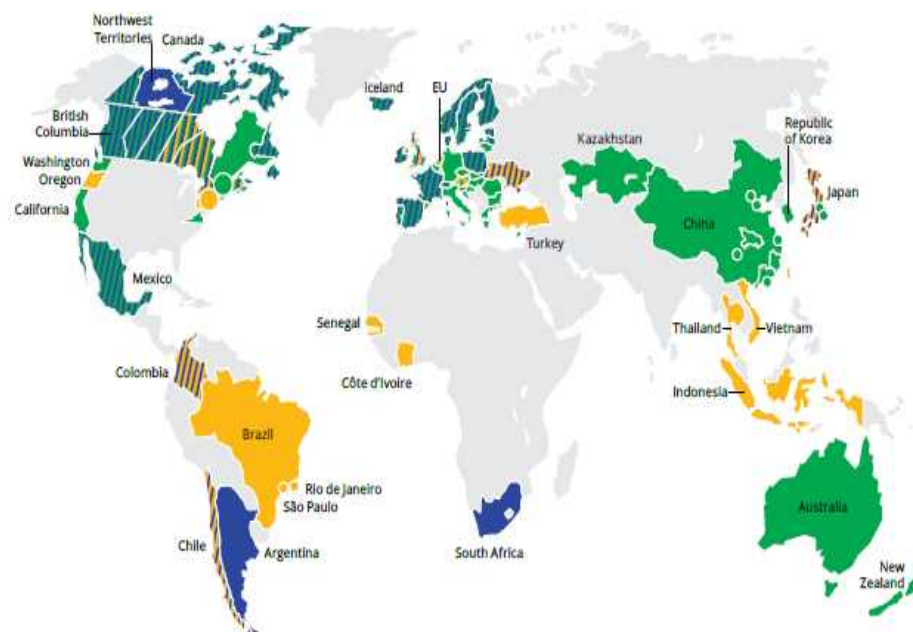
●2018年6月に中央環境審議会地球環境部会の下に「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」が設置され、「**新たな経済成長につなげていくドライバーとしてのカーボンプライシングの可能性**」について審議が進められているところ。加えて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（2019年6月11日閣議決定）において、カーボンプライシングについて「国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力への影響等を踏まえた**専門的・技術的な議論が必要である。**」とされた。

●上記の背景を踏まえ、**カーボンプライシング施策等を導入することとなった場合に効果的な制度を速やかに導入・実施できるようにするため**、上記小委員会の議論の動向や国内外の先行事例の状況、2030年度のCO2削減目標に向けた対策・施策の進捗状況に応じて、**カーボンプライシングの制度案の検討に資する**ように、最新の情報と研究機関等の研究結果等に基づき、昨今の社会経済情勢の変化も踏まえながら、期待される政策効果と影響について実証的に**調査・分析を行う**とともに、**その結果を国民各界各層に分かりやすい形で取りまとめる**。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和3年度

4. 事業イメージ



- 排出量取引制度のみ：導入済／導入決定
- 炭素税のみ：導入済／導入決定
- 排出量取引制度又は炭素税：検討中
- 排出量取引制度及び炭素税：導入済／導入決定
- 炭素税：導入済／導入決定、排出量取引制度：検討中
- 排出量取引制度：導入済み／導入決定、炭素税：検討中
- 排出量取引制度及び炭素税：導入済／導入決定、排出量取引制度又は炭素税：検討中

世界銀行「State and Trends of Carbon Pricing 2020」より環境省作成

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

電話：03-5521-8234

FAX:03-3580-9568